

# 平成25年度以降のバスの運行に関する 仕組みづくりについて

## 平成25年度以降のバス運行に関する仕組みづくりについて

平成22年度からの実証運行の結果をもとに、地域住民、事業者、行政の3者の「役割分担」や、新規にバスの導入を検討する際の「導入条件」、実証運行及び本格運行に移行する際の「評価基準」について定める必要がある。

実際には、「導入検討の流れ」を作成することと市から補助するための基準となる「要綱」を作成することを今年度行う。

### ・役割分担

地域住民と一体の事業として継続するため、地域住民、事業者、行政との相互理解を深め、利用促進を図る。

地域住民（組織）、事業者、行政の三者協働での運行を基本とする。

### ・導入条件について

地域について・・・

公共交通不便地域であること。

地域住民による地域組織が形成されること。

運行ルートやダイヤについて・・・

既存バス路線への影響に配慮すること。

近接する公共交通機関への連絡を基本とすること。

安全に運行できる道路幅員であること。

基本とする時間当りの運行本数を検討すること。（運行距離等の考え方について）

運賃について・・・

交通事業者の運賃体系に基づいた運賃を基本とすること。

### ・実証運行について

運行期間・・・実証運行期間の設定について

評価基準・・・本格運行へ移行するための基準について

基準を下回った場合の対応策

運行補助・・・赤字補填

### ・本格運行について

評価基準・・・運行継続のための基準について

基準を下回った場合の対応策及び運行廃止等の判断基準について

運行補助・・・前年の運行実績を基にした補助額事前内定方式